

令和5年度 第2回高等学校入学者選抜審議会 記録

令和5年11月15日(水) 14:00~16:00
 県庁9階 第一会議室

＜審議会委員＞

田端 健人 委員、高橋 千香子 委員、志小田 美弘 委員、田中 元昭 委員、伊藤 宣子 委員、
 本木 一昭 委員、猪股 智秋 委員、高橋 賢 委員、勅使瓦 理恵 委員、徳能 順子 委員、
 中山 治彦 委員

(欠席：熊谷 龍一 委員、坪田 益美 委員、川嶋 輝彦 委員、浅野 直美 委員、小野 ゆかり 委員)

＜県教育委員会＞

佐藤 靖彦 教育長、佐々木 利佳子 副教育長、千葉 潤一 義務教育課長、遠藤 秀樹 高校教育課長
 (欠席：佐藤 芳明 副教育長)

事務局	(資料の確認) (公開の確認) (開会) (委員の出席状況)
佐藤教育長	(教育長あいさつ)
事務局	(県教育庁関係出席者紹介)
委員長	<p>それでは、次第に従って進める。資料1を御覧願う。7月の第1回審議会の際に諮問があった。2～3ページの令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について、4ページの令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について、第1回に引き続き審議し、答申をまとめたい。特に日程については、令和6年度入試同様、近年で最も窮屈なスケジュールであることから、それぞれの立場の方々に負担をかけることが想定される。そのような中でも、まずは受験生にとってベターな日程を検討する必要がある。限られた時間ではあるが、多角的な観点から慎重な審議を願う。</p> <p>それでは、事務局から答申案について、まずは(1)入学者選抜方針から説明願う。</p>
事務局	(事務局より説明)
委員長	<p>では、選抜方針について審議する。意見願う。</p> <p>(特になし)</p> <p>令和6年度方針から変更がないということである。この案の通り答申するということがよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、令和7年度入学者選抜方針は諮問どおり答申する。</p> <p>次に(2)入学者選抜日程について審議する。事務局から答申案について説明願う。</p>
事務局	(事務局より説明)
委員長	説明感謝する。選抜日程について審議する。質問又は意見願う。
志小田委員	<p>説明の通り、どの案についてもメリットとデメリットがあり、非常に悩ましい問題だと改めて思う。現場の校長の方々からヒアリングをしてこの場に臨んでいるが、説明にあった通り、本試験から追試験までの日数が2日であるということはやはり現場としては大変で、子供たちは不安に思うだろう。コロナに加え、今はインフルエンザが猛威を振るっており、今週も大変な状況である。その日数の問題がクリアできればということで、資料1の8ページの受験機会確保の対応が示された。今年度の入試でも、このような対応をしていると聞いているが、その実績や様子はどうか。</p>

<p>高校教育課長</p>	<p>8、9ページの資料は、令和5年度入試で実施した受験機会確保の対応について、参考のために掲載したものである。新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、3段階に分けて受験機会を確保した。8ページの下段の表にあるように、感染症に罹患し本試験を受験できなかった生徒については追試験を行う、追試験も受験できなかった場合には第二次募集の実施日に第二次募集試験とは別の選抜をする、それでも受験できなかった場合には調査書等による書類審査を行うという内容だった。</p> <p>資料7ページの一番左側のカレンダーは、来春に実施をする令和6年度入試のものである。令和6年度入試も、第一次募集本試験の検査日が5日（火）で、追試験が8日（金）と、中2日しかない状況である。この令和6年度入試から、新型コロナウイルス感染症の罹患者に限らず、感染症等に罹患した場合に、受験機会確保のために3段階での対応をするよう、現在検討を進めているところである。令和7年度入試についても、引き続きその対応策をとり、追試験までの日数が少ない中では受験生に不安が全くないということはいえないかも知れないが、少しでも、受験生が不安に感じないような形で対応していきたいと考えている。</p>
<p>委員長</p>	<p>説明感謝する。他に意見いかがか。</p> <p>事務局では、案3において、追試験を3月10日（月）に設定する案も検討したとのことだが、このことについて、もう少し詳しく説明願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1、7ページの案3のカレンダーを御覧願う。案3では、第一次募集追試験が3月7日に設定されているが、この7日の追試験を、次の週の月曜日である10日に移すという日程で検討を試みた。その場合、追試験の終了から第一次募集の合格発表を行う13日まで、11日・12日の2日間しかないということになる。また、その2日間のうち、一方は「鎮魂の日」と重なる。この2日間では、高等学校は選抜事務に十分な時間をかけられず、現実的には非常に厳しいと考え、そのような修正案は提示しなかった。</p>
<p>委員長</p>	<p>説明感謝する。その日にちの間隔だと、10日に追試験という案はかなり難しい選択肢であると感じた。他の委員から、意見いかがか。</p>
<p>高橋（千）委員</p>	<p>母親の立場からお話しする。14歳、15歳で初めて、自分の人生を自分で決めるという立場にいる子供たちにとっては、高校入試はとても大きなことである。そのような重要な場で、自分が意図しないままに感染症に罹患してしまった場合、2日という日数では治るとも思えない。入試の直前も当日も、体調のコントロールにどれだけ気を付けていても、季節的な流行もあり、外的な要因で防ぎきれないことが多々ある。そのような状況で、第一次募集の追試験までの日数が2日あるから大丈夫とは、どうしても思えない。これは子供を真ん中にした考え方ではないのか。事務的なところや、大人の事情が非常に感じられる日程になっている。令和6年度入試の状況がどのようになるかはまだ分からず、新型コロナウイルス感染症も5類に引き下げられるなど、今までとは違う状況ではあるが、母としての立場で申し上げれば、日程的には不十分な気がする。</p>
<p>委員長</p>	<p>意見に感謝する。今の点について、事務局いかがか。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>そういう御不安があるということは重々承知をした上で、提案をさせていただいているところである。どうしても、全てを終えなければならない期限が決まっている。曜日の関係で、3月21日あるいは19日に、最終的な選抜である第二次募集を実施しなければならない。第一次募集の合格発表から第二次募集の出願まで、平日3日間を確保しているのは、残念ながら第一次募集で不合格となった生徒へのケアや対応のために、十分な日数が必要であると考えてのことである。また、合格発表日を金曜日とすると、翌日が土日になるため、中学校の先生方が、不合格になった生徒に対してすぐにケアや対応ができないという問題も生じる。そういったことを考え併せ、やはり木曜日に合格発表をせざるを得ないと考えた。大人の事情、事務的なところを優先したのではないかと、いう御意見は、おっしゃる通りである。その点を我々は重く受け止める必要があると考えているのだが、先ほど事務局から説明申し上げたとおり、3月10日に追試験を実施するとすると、採点・集計、そして合格発表までの全ての事務的作業を、一切の誤りなく、11・12日という2日間のみで行わ</p>

	なければならぬ。これは、高校の先生方に大変な御苦勞を強いることとなる。こういった理由から、私どもとしては、何とか7日に追試験を実施させていただきたいと考え、提案させていただいた。御理解をいただきたい。
委員長	もう一度確認すると、4日の本試験を感染症罹患のために受けられない場合、2日後である7日の追試験にシフトする。ところが、感染症のため追試験も受験できないという場合には、19日の第二次募集に合わせた日程で対応する。19日までは、3月7日から2週間近くあるので、ここで受験できる可能性は大きい。それでも受験できない場合は書類審査を行う、というように、セーフティネットが張られているということである。令和5年度入試までの実績について、データはあるだろうか。
高校教育課長	令和5年度入試において追試験を申請された方は、全県で28名であった。その前年、令和4年度入試においては、110名であった。
委員長	この3段階での受験機会確保の対応は、いつから始めたのであったか。
高校教育課長	新型コロナウイルス感染症が蔓延してからであるので、令和3年度からである。令和3、4、5年度入試と、3年間このような対応を行った。
委員長	第二次募集を追試験として受験した件数はどのくらいか。
高校教育課長	令和5年度入試は1件であった。
委員長	8ページの参考資料には新型コロナウイルス感染症と書かれているが、令和6年度入試、令和7年度入試については、インフルエンザもこの対象に含まれることになるか。
高校教育課長	そのとおりである。この資料はあくまで昨年度のものであり、新型コロナに限定した特例的措置であった。令和6・7年度入試は、追試験までの日程が少ないということで、これに準じた形で、新型コロナと限定せず、感染症等への対応ということで、対応したいと考えている。
委員長	感染症の定義にもなるが、風邪やインフルエンザも含めて、第5類までは、さほどの症状がなく受験生が受験したいと思えば、当日受験はできるのか。
高校教育課長	例えば、インフルエンザという診断がなかったとしても、それに類似するような症状があった場合には、追試験を受けていただくようお願いをしている。追試験については、当日の朝に、中学校を通じて受験する高等学校にまず電話連絡をし、その後、中学校と高校とで書類をやりとりし手続きをすることとしている。
委員長	説明感謝する。高橋委員、あるいは他の委員から、意見いかがか。
高橋（千）委員	追試験を受験できない場合には第二次募集の日程で受験、ということについてだが、第二次募集を行わない高校もあるのではないか。
高校教育課長	おっしゃる通りで、第二次募集そのものは、第一次募集で定員に満たない高校が行うことになる。ただし、第二次募集に合わせて実施をする追試験については、第二次募集を実施しない、つまり、定員を満たした高校であっても、追試験の申請があれば実施をするということで対応させていただく。
委員長	問題は違う問題になるであろうが、第二次募集の日程で、本試験に代わる試験を受験する、そして本試験を受験した生徒たちの中に入って選抜をされる仕組みである、と理解している。 他の委員、意見いかがか。難しい問題であるので、できれば全委員の意見をうかがいたい。
本木委員	1点質問したい。令和3年度入試は、第二次募集の日程で追試験を受験した生徒はいなかったのか。
高校教育課長	令和3年度入試では、第二次募集の日程で追試験を受験した生徒は3名であった。
本木委員	第二次募集日程で追試験を受験する場合、問題も異なるが、国数英という3教科の試験を受験することとなる。これを第一次試験を5教科で受験した生徒と同じ土俵に乗せて判定することになるが、このあたりの公平性は、十分に担保されていると考えてよろしいか。
高校教育課長	選抜の詳細な内容についてはお話しすることが難しいが、国数英3教科での受験者を、第一次募集5教科での受験者と比較して、合格圏内に入った生徒に見合った

	程度の学力があると判定がされれば、当然、合格という判断になると考える。
委員長	他の委員、意見願う。
伊藤委員	小学校・中学校・高校において、コロナではなくインフルエンザの感染が広がっており、この状況については私学の受験も同じである。入試当日に受験ができなかった場合に、追試験をしなければならないということについては、公立・私立を問わず、感染した子供たちに対する最大の配慮をもって行う。そして入試というものは、やはり高校、大学、社会人というふうにつながっていくので、ここでの残念感が人生を台無しにすることのないように、公立も私立もその点は注意しながら進めていくことになろうと考える。
委員長	発言感謝する。他に意見いかがか。
田中委員	念のための確認的な意味合いも含め発言する。今年度、あるいは昨年度もそうであったと思うが、この感染症にかかる受験機会確保の対応の前提として、第二次募集日程で受験する場合と、書類審査で対応する場合の2つについては、これらの方法で受験をした生徒が不合格だった場合、公立高校のいわゆる第二次募集的な出願機会はない、という理解でよろしいか。
高校教育課長	第二次募集日程の追試験を受験する生徒については、第二次募集と同じ日の試験を受けることになるため、おっしゃる通り、第二次募集に並行して出願することはできない状況になる。
志小田委員	受験機会の確保という観点では、やむを得ないというか、配慮があるのではないかという思いがある。改めて、受験教科が変わるという点では、第二次募集日程で追試験を受験する子供、つまり3教科で受験する子供たちが不利益を受けるようなことがないように、十分に配慮していただければありがたい。
委員長	発言感謝する。他にいかがか。中学校の立場から、猪股委員、意見願う。
猪股委員	どちらを向いても苦しい、というのが正直なところだ。ただ、実際に子供の姿を見て考えていくと、二次募集まで待って受けるいわゆる追々試験となった時に、可能性が低くなると考えて、それならば私立で、となる状況がある。本来は公立高校を第一希望にしてずっと頑張ってきていても、追試験まで中2日しかないということで、公立に行きたかったけれど、やむなく私立に行く、というのが現状としてある。そのようなことを考えると、非常に苦しいとは思うのだが、もう少し日数をあけることができれば一番いいと思う。
委員長	発言感謝する。高校の立場からはいかがか。
高橋（賢）委員	今のお話にもあったとおり、やはりどちらをとっても本当に苦しい状況である。厳しい日程の中で実施するという点に変わりはないのだが、やはり中学校やPTAの委員の方々からのお話はとてもよく理解できる。しかし、先ほども事務局から説明があったが、例えば追試験を10日とし13日に合格発表とした時、高校の現場では、2日間で選抜事務を行うことが非常に難しい。絶対にミスのない、きちんとした選抜を行わなければならないので、やはり日数がないとなかなか苦しいところがある。選抜事務に2日間というのは、心配・不安がかなり大きい。その点を考えると、子供のことを本当に考えなければならないし、ミスのない正確な選抜もしなければならない、という天秤になってしまい、非常に難しいのだが、私としては、諮問案である事務局案でいっていただければと考える。
委員長	意見に感謝する。やはり、子供をセンターにしながらも、仮に追試験を10日にした場合に、採点ミスといったことが起こってしまうと、それが巡り巡って、子供や保護者に不安や混乱を与えてしまうこともあろうかと思う。他の委員、意見いかがか。
勅使瓦委員	今まで色々なお話をいただき、どちらの意見ももつともであり、メリット・デメリットがあり、非常に難しいと思いながら聞いていた。しかし私も、高校側の立場として考えると、入試が終わった後には採点をするようになる。採点は決して間違っはならないことであり、慎重に何度も確認をしながら、かといって長時間に渡ると誤りも起こり得るので、少し休むことも入れながら、しっかりと採点業務に取り組んでいく。そしてその後選抜会議を行い、最終的に合格発表を行うという、手順を踏む必要があるため、2日間ではなかなか難しいと思っている。高校現場としては

	やはり3日間は必要だと考えるので、案3に賛成である。
委員長	発言感謝する。他に意見いかがか。
徳能委員	繰り返しになるが、高校では採点、合否判定を、本当に気を遣って、何回も何回もチェックをし、絶対に間違いのないように行っているところなので、やはり選抜事務に充てる期間がこれ以上短くなるというのはなかなか難しい。期限が決まっている以上、もし、本当にこの問題を何とかするというのであれば、卒業式の日程など、もっと大きく、全体を考え直さないと厳しいのではないか。今、この日程の中で何がベターかと問われれば、私も案3に賛成したいと思う。
委員長	発言感謝する。中山委員、総合教育センターの立場から、あるいは中山委員のこれまでの経験から、意見いかがか。
中山委員	昨年まで公立高校の校長をしていたので、その立場から話をさせていただきたい。やはり、この日程の調整は非常に難しいと感じている。ただ、昨年度まで勤務した複数学科を併置する実業高校では、第一希望で出願している学科で合否判定を行い、次に第二希望を考慮しての選考を改めて行うという場合がある。そうすると、選考に複数日程が必要になるため、そういったことを考慮すると、非常に苦しい部分がある。受験生の不安をできる限り除きたいという思いが同時にあるのだが、選考の正確性を考えると、事務処理日程という要素は、高校側にとって非常に大きい意味がある。こうした理由から、大変苦しいところではあるが、事務局案でお願いしたいと考えている。
委員長	意見に感謝する。なかなか苦しいところではあるが、日程的に最後の期限は決まっているとか、人的な要素も考慮する必要があるなど、様々な要素が絡まっており、無限に対応ができるわけではないという状況で判断をしていかななくてはならない。それぞれの立場から意見いただいたところだが、このあたりで日程についての結論をまとめたいと思う。いかがだろうか。 案1、案2の無理に比べると、案3は無理が最も小さい、というところではないかと思う。もちろん、これでも無理が全くないわけではないのだが、諮問案である案3ということはいかがか。 (異議なし) よろしいか。それでは、令和7年度入学者選抜日程は、諮問通り答申することとする。多くの意見に感謝する。
高校教育課長	日程を取りまとめていただき感謝する。追試験、それから第二次募集日程での追試験など、受験機会の確保については、様々な意見等を頂戴したので、特に公平性の担保といったことについて、再度しっかりと検討した上で取りまとめ、12月には公表したいと考えているので、あわせて理解を頂ければと思う。
委員長	今回の審議で出された意見も踏まえて臨んでいただきたいと思います。では、「3 答申」に移りたいと思うが、その前に10分程度の休憩を取ることとする。
	(休憩)
委員長	再開する。答申の準備はよろしいか。
事務局	(答申案配布)
委員長	では、答申文を確認した後、答申する。1つずつ確認したい。 まず、答申の鑑だがこちらでよろしいか。 (答申文の確認) (特になし) 次に、選抜方針について確認願う。資料1「審議関係資料」の2、3ページと配布された答申文を確認願う。選抜方針について、この文言でよろしいか。 (選抜方針の確認) (特になし) 選抜日程について、こちらでよろしいか。案3の日程である。 (選抜日程の確認) (特になし) それでは問題ないようなので、配布された答申案で答申する。

	<答申鑑に押印> → [委員長及び教育長移動]
委員長	(答申鑑読み上げ) → [委員長から教育長に手渡し]
教育長	(答申挨拶)
委員長	答申については、以上で終了する。 次に、次第の「4 報告」に移る。資料2を御覧願う。「令和6年度宮城県公立高等学校入学者選抜事務日程等」について、事務局から報告願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	説明感謝する。報告について、意見・質問があれば発言願う。 (特になし) では続いて、「専門委員会報告」について、事務局から報告願う。
事務局	(事務局より報告)
委員長	報告に感謝する。今報告のあった内容は、2つそれぞれ独立した内容である。資料2の2ページの「イ 高校入試におけるWeb出願について」と、4ページの「口 調査書の記載事項について」の2点についての報告であった。それぞれ切り分けて、意見等いただきたい。 これらについては、今年度専門委員会を立ち上げ検討を始めたばかりであり、調査をしたり、理解を深めたりしながら進めている、その第一回目の報告である。本審議会においても、各委員に、Web出願とは何か、また調査書の記載事項の何が課題になっているのか等々、情報をアップデートし理解をいただきながら、検討を進めてまいりたい。まずはこのイにあたるWeb出願について、質問でも意見でも結構なので、今後専門委員会でさらに詰めてほしいことや調査してほしいことなど、意見を頂戴したいと思うがいかがか。 別冊資料の2ページ、全国の導入状況を見ると、今のところは全国的にもまだ実施されているところが少ないものの、今後の予定からすると、約半分はすでに検討に入っているようだ。2ページから4ページにかけて取り上げられている先進都道府県の導入状況も、その実情はまちまちであるようだが、専門委員会で最も進んでいると評価したところが福井県ということのようだ。この2ページから4ページまでの他県の導入事例について、事務局、補足で説明願う。
事務局	別冊資料、第2回専門委員会審議関係資料の2ページを御覧願う。 委員長からお話いただいたとおり、全国の導入状況については(1)のグラフに示したとおりである。(2)には、すでに全校導入をしている県が、どのような形でWeb出願を行っているかということを中心にまとめている。こちらの表の中で、下線が引いてある部分については、紙媒体を使っているという意味である。最初に提示している福井県は、志願者が行う志願者情報の入力や、中学校で行う志願者情報の確認、調査書データの提出、そして高等学校でのデータ受領、受験票の採番・交付など、全ての手続きを電子で行っている。一方で、紙媒体を併用している県も多くある。広島県では調査書については紙媒体を用いて郵送・受領している。3ページを御覧願う。東京都や三重県、群馬県などでも、下線が引いてある部分、紙媒体を併用している部分がある。志願者が願書を入力するところは電子で行うが、実際には願書を印刷して中学校へ提出する、というような県もあった。紙媒体を併用するか、電子だけで行うかという点については、事務局で調査したところ、県によってかなりまちまちで、大きく差があることが分かった。 調査を進める中で、選抜手数料の電子納付と、非常に機密性の高い情報が含まれる調査書の電子提出という2点が、電子に移行するにあたり非常に困難を伴う部分であるということが分かった。
委員長	補足説明感謝する。このWeb出願というものを今後積極的に検討し、実現に向けて動いた方がよいなどの意見、あるいは「このところはどうなっているのか」といった疑問も含め、議論がまさに出発したところで、本審議会委員に、意見や質問を願いたい。
猪股委員	私立高校はすでにWeb出願を導入しているが、私立は本当に多彩なコースがあり、どうしても言葉が似ているものもあるので、保護者が入力をしたときに、三者面

	<p>談で確認したコースとは違うコースを選んでしまった、という事例があった。大事な試験であるので、先ほどの事務局説明の他県の導入例にあったように、願書を入力した後で印刷したものを中学校に提出し、共に確認するという事が出来るようになればありがたいと思う。</p>
委員長	<p>発言感謝する。他にいかがか。</p>
伊藤委員	<p>私学の方はWeb出願という形ですでに動いている。公立もWeb出願を導入すれば、生徒、保護者、それから中学校の現場も、業務がずいぶん楽になるのではないかなと思う。その分、子供たちと直接対話する時間をつくるため、それこそ「こどもまんなか社会」の実現のためにも、DXを活用するという方向に持っていくことが大事ではないかなと思う。ただ、様々な点で、手書きならではの良さということもあるだろう。その点はやはり、受験生一人一人を大切にしたい、それを高校に伝わるようにする、というところでは、そういうものも残るだろうと思う。その点は各学校によって違いがあってもよいのではないかなと思う。</p> <p>それから、私どもの高校の入学式には、第一志望が叶わなかった子供たちもやはりいる。しかし高校というものは、そういう状況の子供たちも含めて、「置かれた場所で咲きなさい。最高の花を咲かせなさい。」という場所である。私は、これが高校の、教育の姿だと思う。人生いろいろなことがあって、子供たちは骨太になっていくと思っている。Web出願を導入して、できた時間をつかって子供たちに語りかける、ということもあっていいのではないかなと考える。</p>
委員長	<p>発言感謝する。他にいかがか。</p>
本木委員	<p>仙台市の中学校長会でアンケートを取った結果、Web出願を求める声は非常に多い。やはり私立がすでに導入しているという中で、なぜ公立ではできないのかという考えを持っている先生方が多いということをお伝えしておきたい。また、調査書については、やはり個人情報として非常に慎重に扱わなければいけないということで、市町村で作っている情報管理指針や、個人情報に関する様々な例規などを直していかないと、県のものだけ直しても恐らく駄目だろうと思っている。</p> <p>選抜手数料の収入証紙での納入の件は、県の条例を改正して済むのであれば、こちらもぜひやっていただきたい。今、紙媒体を使って中学校で何をしているかというと、まず紙の願書に書いたものを一度点検する。間違いがあった場合、収入証紙が貼ってあると剥がさなければならず、剥がすことによるトラブルが生じるということで、収入証紙は貼らずに提出させている。願書の点検をして不備があれば、願書を書き直させ、きちんとした記載状況になってから、担当が事務作業を行いながら収入証紙を貼るというように、非常に手間がかかっている状況である。ぜひこういったところの事務の効率化を進めていただければありがたいと思う。</p>
委員長	<p>発言感謝する。選抜手数料については、なぜ収入証紙を用いているのか。あまりにも基本的な疑問ではあるが、条例か何かで決まっているのか。</p>
事務局	<p>選抜手数料は収入証紙で納入する、と県立学校条例で定められており、それに則って行っている。</p>
委員長	<p>その条例がどうしてできたかについても関心があるが、そこまで議論すると審議会の性格を逸してしまうので、委員の方々にさらに意見願いたい。</p>
志小田委員	<p>今のお話を聞きながら、かなり昔に、調査書作成委員会で、市立の願書に県立の収入証紙を貼ってしまい、「ハーガス」という薬品で剥がしたことがあった、ということ思い出した。Web出願については、この別冊資料5、6ページに書いてあるとおりで、多くのメリットがある。現場の校長へのヒアリングも行ってきたが、やはり私立ではすでにWeb出願を行っているという話も聞いてきた。条例等の縛りもあるだろうが、これだけのメリットがあるわけなので、まさに教育DXということで、できるところからその方向に進んでいくのが、極めて自然な流れではないかなと考える。セキュリティの問題等はあるが、課題は課題として、一つ一つ知恵を出しながら、進んでいく方向はその方向であろうと思う。</p>
委員長	<p>発言感謝する。システムを導入する導入費、導入コストの部分も、一つボトルネックになるところかと拝察している。他に意見いかがか。</p>
田中委員	<p>先ほど仙台市の校長会長からも話があったが、仙台市教育委員会にも、市民の方</p>

	<p>々の声として、公立高校の出願に関しての手続き上の要望は、義務教育段階での要望ということでも、承る機会が非常に多い現状がある。仙台市の教育委員会の見解という意味ではなく、この審議会の委員の立場から申し上げると、もはやWeb出願導入を踏みとどまる理由はどこにもないだろうと考える。むしろ、進めるために何を整備し、どの条件をきちんと整えていくのかという議論をしていくことが大事ではないか。先ほど、収入証紙と会計関係の話があったが、本市、仙台市でも、やはり選抜手数料の納付に関して、役所レベルで、出入金に関する制度や仕組みを改めていかないと、動きがなかなか難しい。県でパスポートの申請をする時も、未だに県の収入証紙を購入する必要があり、売店に買いに行ったりしているわけなので、もう高校入試に限らず、全体で議論していかなければならない部分もある。こういったところから、情報発信として進めていくことも必要なのではないかと考える。</p>
委員長	<p>発言感謝する。保護者の立場から、高橋委員、いかがか。</p>
高橋（千）委員	<p>Web出願は、前向きに考えてほしいアイテムの一つである。皆さんがお話しされているとおり、別冊資料2ページにある福井県のように、選抜手数料の納付をクレジットカードやコンビニ決済で行えるようになると、非常に便利になると考える。この点は是非、今後も考えていただきたい。</p>
委員長	<p>発言に感謝する。他にいかがか。</p>
高橋（賢）委員	<p>中学校の事務作業の大変さ、そして生徒、保護者もやはりいろいろ苦労して、願書が提出されるのだということを考えると、Web出願は進めていくべきだと思う。また、これを導入することによって、出願受理にかかる事務作業もかなり軽減されるのではないかと予想している。特にこの時期は、学年末考査があったり、大学受験の準備があったりと、業務が非常に多い中で、さらに入試業務を丁寧にやらなければならない、先生方もかなり気をつけて、フル回転で仕事をする状況なので、少しでも事務作業量を減らせれば、本当に負担軽減になるだろう。ただ、事務局の調査のとおり、選抜手数料の電子納入や、調査書の電子提出については、やはり難しさがあるのだろう。特に調査書は、他県でも紙媒体でやり取りしているところが多いことを考えると、導入にあたっての困難が予想できる。この辺については、今後じっくり検討していかなければならないと感じている。</p>
委員長	<p>発言感謝する。勅使瓦委員、意見いかがか。</p>
勅使瓦委員	<p>私も皆さんの意見をうかがって、またこの資料を見て、今後はWeb出願導入の方向で進まなければいけないのではないかと考えている。別冊資料にある、他県の具体的事例は非常に参考になったが、その他県の、県の規模はどのぐらいなのかということは疑問に思った。宮城県と同程度の規模の県はどこなのだろうか。また、※印で示されているが、民間システム会社に委託している県と、県の電子申請システムを利用している県とがあり、その違いや、どういうメリット・デメリットがあるのかということについても興味を持った。</p>
委員長	<p>発言感謝する。徳能委員、いかがか。</p>
徳能委員	<p>私も、こういう時代なので、当然Web出願の方向に進むのだろうとは思いますが、導入の際は、ぜひ現場が困らないシステムにしていきたいと思う。本校の現状をお話しすると、パソコンを使った業務を引き受けられる、情報分野を得意としてやってくれる先生数が少なく、どうしても一部の先生方に負担が偏ってしまいやすい。全員が同じように使えるようなところまで行けば、そういう時代が来れば、恐らく混乱はないと思うのだが、ここ2、3年のうちに導入された場合には、そういう先生方がまた苦労することになるのではないかと危惧している。今でも、先生方に負担をかけているところが多く、その点を心配している。全員が同じように使えるようなシステムをぜひお願いしたい。</p>
委員長	<p>発言感謝する。中山委員、いかがか。</p>
中山委員	<p>今回、専門委員として、専門委員会の方の審議にも参加し、話をさせていただいた。やはり今の社会情勢を考えると、私立高校ではすでにWeb出願が中心という話を先ほどもいただいたところで、高校現場で生徒のその後の進路を見ていると、大学、専門学校等に進学する場合、今はほとんどがWeb出願になっている。そう考</p>

	<p>えていくと、子供たち、そして保護者にとっても、そういった環境がスタンダードである時代になってきたのだと感じている。高校の入学選抜においても、そういった必要性が高まるのではないかと、今回の審議の中で感じている。さらに、高校の立場から申しますと、やはりこういったWeb出願を行うことによって、先ほど徳能委員から話があったように、若干負担が増える部分はあるのかもしれないのだが、それと同時に、Web出願によって、出願データをデータとして利用し入試の資料を作成することができるようになり、現場における事務処理の簡便化につながる部分もあると思っている。そういったところに期待して、Web出願の導入を推進すべきだと感じている次第である。</p>
委員長	<p>発言感謝する。以上、いただいた意見も踏まえて、専門委員会で検討を進めていただきたい。基本的には、Web出願を導入する方向で行くとして、どの程度、どのようにといつころについては、今後の検討の課題になってくるだろう。調査・研究を継続してよろしく願います。</p> <p>では、もう一方の調査書の記載事項についてである。この記載事項については、文部科学省からの通達もあり、例えば欠席日数等、本当に必要な項目であるのか、それから部活動の地域移行に伴いその記載をどうするのかといったところが、大きな論点になっている。欠席日数については、選抜上不利にならないということなので、選抜には必要ないのかもしれないが、生徒の中学校での様子を知る一つの資料としては参考になっているということがあり、悩ましい微妙な問題かと思う。</p> <p>これらについても、委員の意見を、一言でも結構なのでいただきたい。中山委員、いかがか。</p>
中山委員	<p>今、高等学校においては、特色ある高校づくりが進んでいる。その中で、調査書の記載項目は、選抜資料として非常に重要な意味を持つ。そういった意味で、内容をもう一度精査し、必要なところをより必要な内容で拡大して、受験生が自分のやってきたこと、中学校での実績をよりアピールできるような、そういうものであればいいと願っている。ぜひ今後もその点での意見をいただきながら、検討をしていきたい。</p>
委員長	<p>発言感謝する。徳能委員、いかがか。</p>
徳能委員	<p>欠席状況の記載内容が合否には関わらないという意味では、必要ないということも確かに分かるのだが、一方で、例えば調査書の評価欄が空欄である場合などは、副申書や、欠席日数欄を見るなど、そういった確認作業をどの学校でもしていると思う。もちろん、それは合否に関わるものではないが、高校側としては、その生徒の生活の傾向等を知るための情報として、ある方が大変ありがたい。また、部活動については、中山委員からもあったように、特色ある学校づくりを考える意味では、大変参考になる情報である。その生徒がどのような中学校生活を送ってきたのかということは、やはり調査書から読み取る、ということを我々は行っている。なかなか難しいとは思いますが、できるだけ多くの情報があつた方が、高校としてはありがたい。</p>
委員長	<p>発言感謝する。勅使瓦委員、いかがか。</p>
勅使瓦委員	<p>今発言されたお2人とほとんど同じ考えではある。合否に関わらないまでも、欠席日数等は、今後の高校生活を送る上で、非常に参考になっている。中学校の時にどのような生活を送っていたのか、そして高校では状況が良くなっているのか、もしくはあまり変わらないのかなどは、後々、中学校に直接聞き取ることもあるものの、非常に参考になる部分ではある。どれが必要でどれが不必要だとは、一概にはお話できないところだが、現在用いている調査書の中では、そういう面で非常に役立たせている。なかなか結論は出ないが、今のところはそのように感じている。</p>
委員長	<p>発言感謝する。高橋委員、いかがか。</p>
高橋（賢）委員	<p>前回、第1回の審議会で提示された、新入試制度の検証結果から、高校の示す「求める生徒像」が分かりづらいということが指摘され、本校でも、「求める生徒像」をどのように示そうかと議論を重ねてきた。その中で、普通科の特色化ということがやはり出てきて、どのような生徒を求めるのか、どのような生徒を育てたいのかを検討したときに、学校の特色がある部分を皆で考えた。特色選抜というものもあり、調査書の中で、その中学生の特色が表れる部分は、やはりとても大事なところだと</p>

	<p>思う。こちら学校も特色を出し、そしてそういう特色を持った中学生に受験してもらおうというところがあってよいと思っているので、もちろん簡素化も必要だろうが、ある程度、特色が見取れる部分は残していただきたい。</p> <p>一方、部活動の地域移行については、非常に地域差が大きいと思う。一概に全県一区とは言っても、地域によって、地域移行が進んでいる中学校、指導者がおらずなかなか進まない中学校、あるいは中学校単位の部活動など、様々な形態が入り混じる状態が続くだろう。そういう中で、どういうところを調査書に記載するのかについては、中学校と高校とがきちんと話をしながら進めないと、部活動の記載についての検討は、非常に難しくなるだろうと感じている。</p>
委員長	発言感謝する。高橋委員、いかがか。
高橋（千）委員	欠席の状況というところが非常に難しいと思う。報告にも、数字だけでは真実を捉えにくいということが書かれている。欠席が多いから悪い、欠席が無いから良い、といった判断は恐らくできない。情報はできるだけ多く出したところではあるが、生徒にとって不利益になる情報にはなり得ないのだろうかと感じた。
委員長	発言感謝する。伊藤委員、いかがか。
伊藤委員	大変悩ましいと思いつながりながら聞いていた。入学後に、中学校と高校が情報交換をし、「この子はこういう子供である」という情報をいただくのは非常に大事である。「中学時代にはそんなこともあったんだね、でも、本校に入学したら、前に向かって進もうね、あなたの置かれた場所で咲こうね」という話ができる資料は、中学校から欲しいところだ。それから、「この子はどうしたんだろう」というような、不可解な生活が高校で始まることもある。起立性調節障害や社交不安症、不安障害など、そういったものを中学時代にもっていたということが分かれば、例えば高校側が病院に出向くなどして、その生徒に対する対応についてドクターと情報交換もできる。「医療機関ではこのように調整している」というようなことが分かれば、その生徒を支える上で大きな助けになる。「不合格のマイナス点に数えられるのではないか」ということではなく、「この子を育てるためにこういう状況も知っておいてください」という形で、中学校側と高校側が胸襟を開いて、共に子供を育てましょう、という宮城の文化ができれば良いと思う。高校生を見ていて、何かがあるのではないかと感じるとき、例えば家庭状況などについても知らせていただくと、事前に親御さんとも話し合うことができる。中学校と高校のいわゆる連携プレー、それを入学試験前に行うのか、入学後に行うのかは悩ましいところだ。
委員長	発言感謝する。本木委員、いかがか。
本木委員	<p>部活動の地域移行については本当に地域差があり、仙台市はあまり進んでいない状況で、今後どうなっていくのだろうかという思いはある。現時点でも、学校外で活動をしている生徒たちはたくさんいる。そういった生徒たちがどのような活躍をしたのか、調査書を作るための資料として証明する賞状など色々なものを学校に持ってきてもらい、確認をしながら調査書を書いているが、この大会は一体どのレベルの大会なのだろうか、中学校の担任の先生方が頭を悩ますような状況がある。このような状況で、活動の様子まで分かるように書けるかというと、現時点でもなかなか難しい。これが、部活動が地域に移行していったときには、活動状況を把握することは本当に難しいだろうと予想している。ただ、子供たちが頑張っている様子はお知らせしたいと本当に思うので、この書き方の工夫、どのレベルまで書くのかといったレベル感を合わせるようなことも、学校間で行うことが必要なのではないかを感じる。</p> <p>欠席の欄については、やはり今のような欠席の日数欄があって、7日以上欠席は事由を書く、ということではなく、長期の欠席があって評定が全部揃わない場合や、外部の施設に通っていることを出席と認めている場合などは副申書でお知らせしているので、副申書の有無などがしっかり伝わるように、調査書と副申書のリンクがうまくできるような欄があれば十分ではないかとも感じている。</p>
委員長	発言感謝する。猪股委員、いかがか。
猪股委員	本木委員が発言されたとおりでと思う。部活動が地域に移行したとき、賞をもら

	<p>えた子供たちはよいと思う。ある程度のこと分かる。しかし、賞はもらわないけれど、チームの一員として一生懸命活動したような子供の良さなどは、地域移行となるとなかなか活動の様子が見えず、書きにくいだろうと思う。子供の作文からそのまま鵜呑みにして書くのもいかがなものかとも思うし、悩ましい。本校もそうだが、部活動ではなく、サークル活動を週に3日しかやらないようなところでも、何かは掬い取りながら書いているので、長い時間をかけて、その辺の書きぶりが揃ってくるのではないかとも思っているところだ。そして、調査書については、子供たちも保護者も非常に意識する。休んではいけない、遅刻してはいけないと、それこそふらふらの状態でもとにかく出席しよう、といった状況も未だにないわけではないし、部活は辞めてはいけないのではないかという考えも、まだ伝説のように残っているところもあるので、私たち自身が、子供や家庭に調査書の意図をきちんと伝えていく必要があると思う。</p>
委員長	<p>発言感謝する。志小田委員、いかがか。</p>
志小田委員	<p>私は教育長という立場で、東北地区の教育長や全国の教育長と、様々な会議で情報交換をする機会があるのだが、そこでの話題の筆頭が、この部活動の地域移行である。どの自治体もやはり苦慮していて、問題は様々に異なるが、色々な工夫をしながら隣近所の状況を見ながら、進めているという実態がある。この先どうなるのだろうかという、やや不透明なところもないわけではない。本市においても地域移行を進めてはいるが、その中で改めて直面しているのは、地域によって差が大きいというだけではなく、学校によっても違いがあるし、学校だけではなく、学校の中の部活動の種類によっても状況が異なっている、ということである。それぐらい差が大きく、様々なところで課題があるということだ。それから、大前提として、部活動全入制ということが変わっていく。もう一つ、平日は部活動に参加するが、休日は違う活動をするから参加しない、というケースも出てくる。このように、色々なケースがまさにバラバラになっていく。そういう実態を踏まえた調査書記入の仕方になっていかないと悩ましいだろう。それから、すでに触れられているが、今後は部活動の指導者と調査書の作成者が異なるということになる。今まで異なってはいるが、さらに距離が出てくる。書き手と指導者の距離が出てくるということも、大きな課題だろうと思う。</p>
委員長	<p>発言感謝する。田中委員、いかがか。</p>
田中委員	<p>皆さんがおっしゃる通りだと私も思っている。一方で、調査書記載事項について、これからその必要性や内容について検討していく中で、今日は選抜要項も配られているところだが、調査書に記載されていることが、どのように入試で使われているのかという部分については、やはり色々な憶測や思い込みがある。これは、保護者や子供たちの目線でもそうである。保護者はよく、内申点という言い方をされている。塾などもそういう言葉を使う。入試では調査書の何がどのように使われているのかということについて、もう少しはっきりとさせていくことが、誤解を少なくする一つのポイントではないだろうか。それは記載事項の検討を進めていく上でも、必要な視点になってくるのではないかと考える。この選抜要項の11・12ページを開くと、そこに選抜の中身が書いてある。共通選抜では、調査書の中のこれが合否判定に関わってくる、特色選抜ではこれである、ということが記載されているのだが、こういったことが正しく理解されていない側面もある。先ほど、部活動や欠席日数の話があったが、これが子供たちの不利益になっているのではないか、あるいは有利に働いているのではないかというところが憶測として出てきてしまうのは、やはり調査書の扱いについて、必ずしも正しく理解していない部分があるのではないだろうか。そうなると、調査書の様式の変更や、記載事項の内容を考えていくときに、文部科学省の通知にもあるとおり、選抜の資料として真に必要なのはどこなのか。そして、小学校・中学校での進級・進学の際に指導要録の作成を行うが、その記載内容と調査書の内容は基本的には同じものであるということ踏まえれば、高校側への情報の提供は調査書以外でも行うことが可能と考えるので、その辺りのバランスをどうやって取っていくのかということ、合わせて検討する必要があると思う。</p>
委員長	<p>意見に感謝する。お話を伺って大変勉強になった。色々と課題がある中、今回いた</p>

	<p>だいた意見も踏まえつつ、専門委員会の方で継続して調査と審議をお願いしたい。 では続いて、専門委員会における調査研究項目の追加について、事務局から説明願う。</p>
事務局	(事務局より説明)
委員長	<p>説明に感謝する。こちらについては、例外的な選抜のあり方を今後検討していくとのことで、これから着手するという話になる。本日は時間も迫っているので、特に意見がある方に挙手いただき、質問や意見を頂戴したいと思うが、いかがか。</p>
伊藤委員	<p>文部科学省が高校教育現場に様々な要請をしているということはよく分かる。しかし、高校側はどうしたいのか、どうしていくのかということがなければ、入学者選抜というものは考えられないのではないかと思う。</p>
委員長	<p>発言感謝する。学力検査を入れるのか、入れないのかを含め、どういう教育をしたいのか、どのように生徒を育てたいのかという、哲学の部分に関わる大きな問題も根底にあるかと思う。少子化という問題も加わっており、多様な学びという方向性もあるだろう。 その他、意見いかがか。 (特に無し) よろしいか。では、こちらを専門委員会での調査・研究項目に追加し、さらなる調査と審議をお願いする。</p>
委員長	<p>続いて、「5 その他」に移る。事務局で何か議題はお持ちか。</p>
事務局	(特に無し)
委員長	<p>では、委員の皆様からはいかがか。 (特に無し) では、長丁場になったが、本日の審議はこれまでとする。進行を事務局にお返しする。</p>
事務局	(閉会)